

クリエイティブ人材教育・活用促進事業業務委託仕様書

1 名称：クリエイティブ人材教育・活用促進事業業務

2 目的

本県でのクリエイティブ人材の育成・確保、また県内企業でのクリエイティブ人材の活用を図るため、企業課題の解決や新商品の提案などを含めたワークショップ等を実施。

3 委託業務の内容

(1) デザイン思考ワークショップの開催

①学生向け

デザイン系大学の学生が県内企業の課題解決につながる企画を提案する実践的なワークショップの企画・運営

- ・ 県内受入企業（3社程度）の選定
- ・ 対象者（デザイン系大学）の公募及び参加者9名程度の選考
- ・ 公募にあたっては、(3)の事前説明会等を通じ、対象者への効果的な周知を実施すること
- ・ ワorkshop実施前に、受入企業と参加者によるオンライン企業説明・課題確認の場を設けること
- ・ 4泊5日程度のワークショップの調整・実施
- ・ ワorkshop初日には、合同のオリエンテーションを実施し、最終日に報告会を開催（会場手配を含む）すること
- ・ 参加者の旅費（国内旅行保険料含む）を県及び受入企業で補助（県、企業各1/2）すること、また補助実績について報告すること
- ・ 参加者の提案する企画のブラッシュアップ等に関する指導等を行うメンター（2名程度）の選定及びメンターへの謝金・旅費（1泊2日程度を想定）の支払い
- ・ 企画提案による試作品の制作支援（10万円×2点程度を想定）
- ・ 参加者及び受入企業に対するアンケートの実施及び集計

②社会人向け

県内企業の課題解決につながる企画を提案する社会人（若手クリエイターなど）向けの実践的なワークショップの企画・運営

- ・ 県内受入企業（2社程度）の選定
- ・ 対象者の公募及び参加者2名程度の選考
- ・ 公募にあたっては、(3)の事前説明会等を通じ、対象者への効果的な周知を実施すること
- ・ ワorkshop実施前に、受入企業と参加者によるオンライン企業説明・課題確認の場を設けること
- ・ 2泊3日程度のワークショップの調整・実施

- ・参加者の旅費（国内旅行保険料含む）を県及び受入企業で補助（県、企業各1/2）すること、また補助実績について報告すること
- ・企画提案による試作品の制作支援（10万円×2点程度を想定）
- ・参加者及び受入企業に対するアンケートの実施及び集計

（2）大学連携型デザイン・ワークショップの運営

次の大学と連携し、県内企業の課題解決につながる企画を提案するワークショップの運営等を実施

- ・対象：富山大学 20名程度
- ・教員及び県が選定した企業との調整
- ・ワークショップ（授業と連携し、ガイダンス・中間・最終の3回程度）の記録・撮影
- ・試作品の制作支援（1万円×20点程度を想定、試作品の受渡しと展示会への運送を含む。）
- ・参加学生及び企業へアンケートの実施及び集計

（3）事前説明会の開催

（1）及び（2）の事業実施前に、デザイン系大学の教員・学生、若手クリエイター、デザインに関心を持つ県内企業等を対象に、事業周知のためのセミナーもしくは説明会を開催

- ・企画・説明会資料の作成及び当日の運営
- ・会場及び運営に必要な機材、備品等の手配（会場は大学や県内外企業等5カ所程度を想定）
- ・説明会開催に不可欠な参加者（例：これまでに参加した企業など）の調整及び旅費の支給
- ・必要に応じてオンライン参加やアーカイブ視聴ができるようにすること
- ・その他、事業周知のための効果的な方法を提案すること

（4）展示会の開催

各ワークショップの試作品等を幅広くPRするために県内での展示会を開催。

- ・展示会場の選定及び企画・構成（会場サインに係るデザイン・制作費を含む。）
- ・会場及び運営に必要な機材、備品等の手配
- ・会場の設営・撤去（試作品等の搬入・搬出含む。）

（5）広報誌の作成・配布

本事業の成果、課題及び次年度以降に向けた提言などをまとめた広報誌（1,000部以上）を作成し県内外企業やデザイン系大学等関係機関へ送付する。ただし、県への納品は、令和8年3月25日（水）までとする。

4 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで